

「豊田市中心図書館運営基本方針」 パブリックコメントの実施結果

1 募集内容

案件名	豊田市中心図書館運営基本方針
期間	令和6年9月10日（火）～令和6年10月8日（火）
担当課	豊田市教育委員会 図書館管理課
閲覧場所	中央図書館、図書館管理課、こども図書室、市政情報コーナー、各支所・出張所、各交流館、市ホームページ
意見提出方法	直接提出、郵送、FAX、メール

2 提出された意見の件数

提出数：13件

意見件数：63件（内訳は下表のとおり）

整理番号	意見の内容	件数
(1)	運営基本方針の内容について	9
(2)	中央図書館の運営について	17
(3)	蔵書資料について	5
(4)	子どもの読書活動について	3
(5)	こども図書室について	9
(6)	アンケートについて	1
(7)	今回の方針と直接関係がない意見	19
	合計	63

3 提出された意見と豊田市の考え方

- ・意見は、類似したものをまとめ、趣旨を損なわない範囲で要約しました。
- ・感想はそのまま掲載し、質問や要望については豊田市の考え方を併記します。
- ・今回の方針と直接関係がない意見は、掲載していません。

(1) 運営基本方針の内容について

【感想】

感想	
方針案の「あるべき図書館像」は良い。	方針案の基本理念は良い。

【質問や要望】

質問や要望	豊田市の回答
「豊田市中心図書館運営基本方針」ではなく、「豊田市図書館運営基本方針」を策定してほしい。	現在、条例で定める図書館は、「豊田市中心図書館」とその分館である「豊田市こども図書室」です。そのため、「豊田市図書館運営基本方針」を策定する予定はありません。
「〇〇したい」は曖昧なので、方針ではっきりと書いてほしい。	図書館は市民それぞれの知的探求を支援する場でありたいと考えています。基本方針に落とし込むにあたり、全ての市民が自分自身の関心に当てはめられるよう「〇〇」としていますので、修正しません。
数値目標を設定して記載してほしい。イメージではなく具体的なことを書いてほしい。	この基本方針は、図書館運営の方向性を定めることが主眼のため、細かな数値を記載する予定はありません。
キャッチフレーズの「あなたの明日とミライを支える知の拠点」に変えてはどうか。	「明日」という言葉は、比喩的に近い未来を指す単語でもあります。「今日の次の日」という意味とそれらが連なって形作られる「未来」という意味、両方を含ませたいため「明日」という単語を採用しました。

(2) 運営基本方針の内容について

質問や要望	豊田市の回答
自動貸出機ではなく手での貸出をするなど、司書と会話が生まれる環境にしてほしい。レファレンスしやすい雰囲気にしてほしい。スタッフと会話できるよう温かみのある図書館にしてほしい。	司書スタッフと話しやすい環境づくりについて、方針のとおり整備をしていきます。なお、自動貸出機については、自分の借りる本を他人（職員）に知られるのが嫌な方もいらっしゃるため、現時点で廃止の予定はありません。
カフェコーナーや会話ができる場所を設置してほしい。	静かな場所や会話ができる場所の整備ができるよう、方針のとおり図書館作りを進めます。カフェコーナーについては、現時点でも館内の一部の場所で飲食や雑談が可能であることから設置の予定はありません。

方針に沿った図書館運営をしっかりと行ってほしい。	運営の方向性を決めるための方針ですので、策定した後は、方針を下地にして運営を行います。
移動図書館を実施してほしい。	平成16年度までは、豊田加茂広域市町村圏事務処理組合で移動図書館を運営していましたが、利用の減少が進んでいたことや合併町村の図書室をネットワークで結び、「どこでも借りられ、どこでも返せる」を実現したことから、合併に伴う組合の解散と同時に移動図書館事業を廃止した経緯があります。そのため、移動図書館を再度実施する予定はありません。 今後は、電子図書館の充実を図るなど、非来館サービスの向上に取り組んでいきます。
指定管理者による運営の継続を再検討してください。	指定管理者制度の導入により、開館時間の延長等のサービス向上や専門性の向上が図られていることから、現在のところ、再検討する予定はありません。
指定管理者制度を導入して以来、貸出冊数も貸出密度（人口当たりの貸出数）も減り続けている。	指定管理制度導入以前から減少しており、制度の導入が直接の原因とは判断できません。人口減少や少子高齢化の影響なども踏まえながら、よりよい図書館運営をめざします。
市民が直接意見を述べる会議体を図書館主導で作ってほしい。	図書館協議会において図書館の運営について意見交換及び協議をしており、市民公募委員や市民ボランティアの代表にも参画していただいています。また、毎年実施している利用者アンケートや中央図書館設置のご意見箱で、できるだけ多くの市民の方にご意見をいただくようにしているため、新たに会議体を作る予定はありません。
市内のどこでも借りれてどこでも返せる体制は継続してほしい。	広大な市域を補うために必須のサービスと考えており、今後も継続する予定です。
特色あるコーナーでも、利用率が低ければ縮小したほうが良い。〇〇コーナー（児童コーナー、ティーンズコーナー等）を充実させてほしい。	意見として承ります。図書館の市民の娯楽・教養に資する役割と、知識を収集・保存する役割のバランスをみながら、コーナーの整備を考えていきます。
おはなし会を増やしてほしい。司書スタッフによるおはなし会を増やしてほしい。	引き続きボランティアの方々の協力を得ながら、絵本の読み聞かせを行うイベントは実施していきます。利用者からの需要を見て、開催数を計画していきます。

(3) 蔵書資料について

質問や要望	豊田市の回答
漫画を置いてほしい。人気の本は複数置いてほしい。	マンガを含め、現在所蔵をしていない資料については、社会情勢を鑑みながら所蔵の検討を進めます。複本に関しては予約数が多い本は、既に、必要な資料の購入費用を圧迫しないようバランスを見ながら、複本を導入しています。
すべての人にやさしいとあるが、現在の蔵書は日本語のみか。	英語やポルトガル語をはじめとする外国語の図書を所蔵しています。外国語を母語とする方が資料を使いやすいよう取り組んでいますが、方針に則り更なる改善を目指します。
開架書庫の最下段の本が閉架書庫に入れられてしまった。手に取れる本を増やすために開架書庫の最下段の棚にも本を入れてほしい。	現在、施設の漏水の跳ね返りによる水濡れ対策もあり、一部の書架の最下段の本を取り除いています。修繕が完了し、危険性が低下し次第、使いやすさにも考慮しながら、元に戻すか検討します。閉架の資料については、特集展示等で利用者の目に留まるよう工夫します。
ホームページでもっと書影（本の表紙画像）を出してほしい。	ウェブ上での本選びの一助になっているため、今後も継続したいと考えています。ただ、権利者側の許可が必要なため、全ての図書資料の書影を出すことは困難です。
開架に配架された本にゆとりができ、取りやすくなった分資料が少なくなった。	適切な資料管理のため、閉架書庫への移動や除籍（所蔵していた本を廃棄すること）を随時行っています。今後も方針に基づき、必要とされる資料を一定の冊数配架できるよう努めます。

(4) 子どもの読書活動について

質問や要望	豊田市の回答
子どもの読書活動推進について、方針のとおりに対策を行ってほしい。絵本から幼年文学、児童文学に移行するあたりで子どもの読書活動が途切れているように思う。この切れ目に対応した読書活動を推進し、図書館が役割を果たすことを望む。	子ども読書活動アクションプランを基に、関係機関と連携を図りながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。
子どもが意見を言える場を作してほしい。	子どもの読書活動推進の観点から、意見を取り入れる場を検討していきます。

(5) こども図書室について

質問や要望	豊田市の回答
こども図書室は図書館と認識されていない。	こども図書室は条例で定める中央図書館の分館です。今後も施設の周知に努めます。
温かみのある施設であるこども図書室は一生懸命ボランティアが運営している。老朽化対策がされていないので整備をしてほしい。 「人のぬくもりのある図書室」を維持していけるよう取り計らってほしい。 建て替えをしてほしい。	基本方針では定めませんが、こども図書室が継続して運営できるように必要な修理を実施するとともに、施設の整備方法についての検討を進めます。
こども図書室の充実とあるが、具体的にどうするのか。(記載してほしい)	こども図書室の運営を継続し、必要に応じた機能の追加や資料購入費用の確保等の検討・実施を行う必要があることを示したものです。具体案については、運営者や他部局と連携を図りながら今後考えていきます。
こども図書室の開館時間を延長してほしい。	指定管理者の提案事業として、開館日の拡大や開館時間延長を行っています。指定管理者やボランティアと相談し、効果と経費のバランスを考えながら検討します。
こども図書室の運営体制を見直し、市が主導する比重を増やすべき。	こども図書室は、ボランティア活動から発した図書室という特殊な成り立ちから始まっています。より良い運営の継続のため、今後の情勢の変化を踏まえ、ボランティア団体・指定管理者と相談しながら運営のあり方を考えていきます。

(6) アンケートについて

質問や要望	豊田市の回答
アンケートは入館者だけでなく、無作為抽出で行うべき。	アンケートは無作為抽出でも行っています。